

2021年7月19日

国立公園と地熱発電のあり方について（発言要旨）

筑波大学教授 吉田正人
日本自然保護協会専務理事
IUCN世界保護地域委員会委員

1. 気候変動対策と生物多様性保全はいずれも将来世代の利益につながるものであり、一方の問題解決のため、もう一方を犠牲にすることは許されたい。
2015年の気候変動枠組条約締約国会議において採択されたパリ協定の目標である、2050年にカーボンニュートラルを実現することは将来のため必要であり、再生可能エネルギーの推進は不可欠である。一方、我が国は2010年に生物多様性条約締約国会議を招致し、愛知目標をはじめとする生物多様性戦略目標を採択しており、保護地域などの目標設定にも重要な役割を果たしてきた。気候変動と生物多様性はともに将来世代の利益につながる重要な問題であり、気候変動対策のために生物多様性が犠牲になることは許されない。
2. 国立公園は生物多様性保全上、重要な役割を果たしており、自然保護を優先する地域であるという原則を堅持すべきである。
国立公園は、IUCN（国際自然保護連合）の保護地域管理カテゴリーの中でも生物多様性保全上重要な役割を果たしており、また生物多様性条約のポスト2020生物多様性枠組の中でも2030年までに陸域・海域の30%を保護地域とする目標案が示されている。先進国では国立公園内における地熱発電は許可しておらず、国立公園内で地熱発電をしているのはケニアなどの開発途上国である。したがって、国立公園は原則として地熱発電の対象としないという原則は堅持すべきである。
3. 再生可能エネルギーとりわけ地熱エネルギーの開発は規制緩和やインセンティブのみによるのではなく、国土全体の利用計画に基づいて推進すべきである。再生可能エネルギーとりわけ地熱エネルギーは、地域によって賦存量が限定されており、単に規制緩和やインセンティブによって、開発を推進するという方式では、将来世代にとって重要な自然資源を損なう恐れがある。とくに、地熱エネルギーは北海道、東北、九州に賦存量が集中しているが、北海道と本州、

東日本と西日本の系統間で送電量の限界がある現状の中で、競争的な開発を行えば、将来、発電はできても消費地に送電ができず無駄になってしまうということが起こりかねない。むしろ地産地消の地熱利用などに力点を置くべきである。